

事業者各位

公益社団法人 大阪労働基準連合会  
北大阪労働基準協会支部

労働安全衛生法第60条に基づく能力向上教育 **開催のご案内**

**職長能力向上教育 【製造業コース】**

作業中の労働者を直接指揮・監督する職長は、作業現場の第一線にあつて、労働災害防止活動を推進する最も重要な役割を担っています。また、事業者は、職長等の職務に従事する者について、「職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年ごとに職長等の能力向上教育に準じた教育(以下職長等能力向上教育」という)を受けさせるものとする」とされています。安全衛生管理のキーパーソンの職長の果たすべき役割はますます大きくなっています。この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記


1. 実施日時 **【製造業コース】** 職長能力向上教育  
令和4年11月18日(金) 9:30~17:00 (受付9:00~)
2. 会場 関西労働衛生ビル 4階 講習室 (大阪市中央区常盤町2-1-12 ※別紙地図参照)
3. 受講料 会員: 8,500円 非会員: 9,500円 (テキスト代・消費税込)  
※会員とは、大阪中央・天満・北大阪(共催)の労働基準協会支部会員事業者を指します。  
上記以外の事業者は、全て非会員扱いとなりますので、ご注意ください。
4. 申込先
  - ◎ **協会窓口への直接申込:**受講申込書に受講料を添えて当協会までご持参下さい  
公益財団法人 大阪基準連合会 北大阪労働基準協会支部  
枚方市東田宮 1-6-4 TEL 072-846-2173 FAX 072-846-5414
  - ◎ **銀行振込:**受講申込書はFAXして頂き、受講料は下記の口座へお振込み願います。  
振込手数料はご負担願います。

銀行口座 りそな銀行 枚方支店  
普通 6114466  
公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部

※受講料のお振込み名義は、会社名のほか、支社・支店・営業所名までご記入願います。  
◎申込書及び入金を確認の後、『受講票』を送付します。

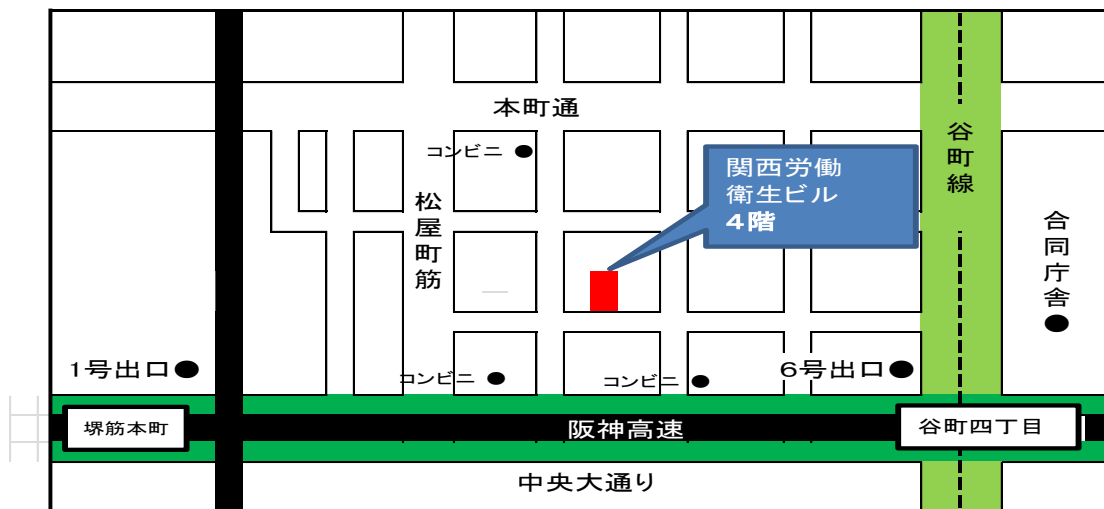
5. 修了証 受講修了者には講習修了後に  
「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」または「職長能力向上教育修了証」を交付します。

## 【製造業コース】 職長能力向上教育 カリキュラム

科目	範囲	時間
<b>A:基本項目</b> 職長等として 行うべき労働災害防止に 関すること (1)	① 職長の役割と職務 ② 製造業における労働災害の動向 ③ 「リスク」の基本的な考え方に基づく労働災害防止活動 ④ 危険性・有害性等の調査及びその結果に基づく措置 ⑤ 異常時等における措置 ⑥ 部下に対する指導力の向上 ⑦ 関係法令に係る改正の動向	120分
<b>B1:専門項目</b> 部下に対する指導力向上 同上 (2)	① 部下に対する指導力の向上 (コーティング等) ② 効果的な指導方法伝達力の向上	60分
<b>B2:専門項目</b> 同上 (3)	① 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み ② リスクアセスメントの効果的な運用・実施	30分
<b>グループ演習</b> 	以下の項目のうち1項目以上実施する。 ① 職長の職務上の課題 ② 安全衛生活動 (KY等) ③ リスクアセスメント ④ 指導力の向上 (リーダーシップ等)	150分

### 講習会場： 関西労働衛生ビル 4階 講習室

(〒540-0028 大阪府中央区常盤町2-1-12)



大阪メトロ(地下鉄)

谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車(6号出口)徒歩4分  
 堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車(1号出口)徒歩8分

**※受講者用駐車場・駐輪場はございません！公共交通機関でお越し下さい。**

# 【製造業コース】 職長等能力向上教育

## 受講申込書・修了者台帳【11月18日（金）実施】

(ご注意) 二重線の枠内をご記入ください。 ※印は記入しないでください。		※受付番号	
※修了証番号		※修了証 交付年月日	
ふりがな			
氏名			
生年月日	昭和 ・ 平成	年	月 日 生
現住所	〒 _____	TEL	( )
勤務先	事業場	事業場名 TEL ( ) FAX ( ) E-mail :	
	所在地	〒 _____	
	連絡先	部課名 担当者名 TEL ( ) FAX ( )	
職長教育修了証	取得年月日	講習機関	修了証番号
	年 月 日		

※職長教育修了証のコピーを貼付して下さい※

の り し ろ

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会  
北大阪労働基準協会支部 支部長 殿